

TOKOニュースレター

Vol. 150/2023年6月号 発行日: 2023年6月28日

徐々に夏日が増えながらも気温の低い日もあり体調管理が難しい季節ですが、皆さま変わらずお過ごしでしょうか。

昨今、日経平均株価をはじめ各国の株式市場は上昇の傾向を見せ、経済活況の兆しを見せております。コロナの概ねの収束を受け、新たなビジネスチャンスも増えてきております。機会を逃さずぜひともチャンスを活かしてまいりましょう。

- ,最新情報(2023年5月1日~2023年5月31日)
- 1. 業種別委員会

特になし

2. IFRS 関係(会計制度委員会)

CPA 協会	種類	タイトル	内 容	適用時期等
HP 掲載日				
2023年	意見	国際公会計基準審	国際会計士連盟(International Federation of	_
5月18日		議会(IPSASB)	Accountants:IFAC)の国際公会計基準審議会(International	
		公開草案第84号	Public Sector Accounting Standards Board: IPSASB) か	
		「コンセッショナ	ら、2023 年 1 月 17 日に公開草案第 84 号 「コンセッショナリ	
		リー・リース及び	ー・リース及び無償取得使用権資産(IPSAS 第 43 号及び IPSAS	
		無償取得使用権資	第 23 号の修正)(Concessionary Leases and Right-of-Use	
		産(IPSAS 第 43	Assets In-kind (Amendments to IPSAS 43 and IPSAS	
		号及び IPSAS 第	23))」が公表され、広く意見が求められました。	
		23 号の修正)」に	日本公認会計士協会では、本公開草案についてのコメントを取	
		対するコメントの	りまとめ、2023 年5月 15 日付けで IPSASB に対し提出いた	
		提出について	しましたので、お知らせします。	

3. 学校法人会計(学校法人委員会) 特になし

4. 非営利・公会計(非営利法人委員会、公会計委員会) 特になし

 IT 関係(テクノロジー委員会) 特になし

6. その他(会計制度委員会等)

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内容	適用時期等
2023年	公開	企業会計基準公開	日本公認会計士協会(会計制度委員会、業種別委員会及び監	_
5月2日	草案	草案第 73 号「リ	査・保証基準委員会)では、企業会計基準委員会(Accounting	
		ースに関する会計	Standards Board of Japan:ASBJ)から 2023 年5月2日	
		基準(案)」等の公	に公表された企業会計基準公開草案第73号「リースに関する会	
		表に伴う実務指針	計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案第 73 号「リ	
		等の改正及び廃止	ースに関する会計基準の適用指針(案)」等(以下、これらを合	
		について(公開草	わせて「リース会計基準案等」という。)に対応するため、以下	
		案)	の実務指針等について見直しを行いました。今般、一通りの検討	
			を終えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることと	
			いたしました。	
2023年	その他	改正「中小企業の	日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所及	_
5月17日		会計に関する指	び企業会計基準委員会の関係4団体が主体となって設置された	
		針」の公表につい	「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」(以下「委員会」	
		て	という。)は、「中小企業の会計に関する指針」(以下「中小会計	
			指針」という。)の見直しを行い、5月 10 日の委員会において	
			その公表が承認されましたので、本日、改正「中小企業の会計に	
			関する指針」(以下「改正中小会計指針」という。)を公表いたし	
			ます。	
2023年	委員会	「監査基準報告書	日本公認会計士協会(監査・保証基準委員会)では、2023	_
5月19日	報告	260「監査役等と	年5月 18 日に開催されました常務理事会の承認を受けて、「監	
		のコミュニケーシ	査基準報告書 260「監査役等とのコミュニケーション」の改正」	
		ョン」の改正」及	及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」を公表しまし	
		び「公開草案に対	たのでお知らせいたします。	
		するコメントの概	本改正は、日本公認会計士協会会則(2023年4月1日付け施	

l l		要及び対応」の公	行)による「上場会社監査事務所登録制度」から「上場会社等監	
		表について	査人登録制度」への変更に伴い検討を行ったものです。	
2023年	 意見	「財務計算に関す	2023 年4月 10 日付けで金融庁から「財務計算に関する書類	
5月22日	恶无	る書類その他の情	2020 年4月 10 日間がて	
JAZZO		る音類での他の情	この他の情報の過年性を確保するための体制に関する内閣が中 の一部を改正する内閣府令(案)」が公表されました。	
		対るための体制に	の一品を成正する内閣加力(朱力」が公衣されなりた。	
		関する内閣府令の	 日本公認会計士協会(監査・保証基準委員会)では、本パブリ	
		関する内閣加市の	日本公認会計工協会(監査・保証基準安員会)では、本ハフリー ックコメントに対する意見を取りまとめ、2023年5月12日付	
		閣府令(案)」に対	けで金融庁に提出いたしましたので、お知らせいたします。 	
		する意見の提出に		
2222	41.00	ついて		
				_
5月24日	草案			
			委員会実務指針第 64 号」という。) 及び同実務指針第 65 号 「投	
		査上の取扱い」及	資法人における監査上の取扱い」(以下「業種別委員会実務指針 	
		び同実務指針第	第 65 号」という。)の見直しについて一通りの検討を終えたた	
		65号「投資法人に	め、公開草案として公表し、広く意見を求めることといたしまし	
		おける監査上の取	た。本改正は、2022年7月の倫理規則の改正により、セーフガ	
		扱い」の改正につ	ードの定義が見直されたことに対応して、2023 年 1 月に監査基	
		いて」(公開草案)	準報告書 700 実務指針第1号「監査報告書の文例」が改正され	
		の公表について	たことを受けて、上記の業種別委員会実務指針について見直しを	
			行ったものです。	
2023年	実務	「保証業務実務指	保証業務実務指針 2400「財務諸表のレビュー業務」(以下「保	_
5月24日	指針	針 2400「財務諸	証実 2400」という。)、保証業務実務指針 3000「監査及びレ	
		表のレビュー業	ビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」(以下「保証実	
		務」、保証業務実務	3000」という。)及び専門業務実務指針 4400「合意された手	
		指針 3000 「監査	続業務に関する実務指針」(以下「専門実 4400」という。)が、	
		及びレビュー業務	2022年10月13日付及び2023年3月16日付でそれぞれ	
		以外の保証業務に	改正されました。	
		関する実務指針」	これを受けて、日本公認会計士協会(業種別委員会)は、保証	
		及び専門業務実務	実 2400、保証実 3000 及び専門実 4400 との整合性を図るた	
		指針 4400「合意	 め、以下の業種別委員会実務指針の見直しを行い、一通りの検討	
		された手続業務に	を終えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることと	
		関する実務指針」	いたしました。	
		の改正を受けた業		
		種別委員会実務指		
		65号「投資上の取扱い」の公表に受済上の取りの公表について 「保証業別のの公表について 「保証業務」を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	第65号」という。)の見直しについて一通りの検討を終えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることといたしました。本改正は、2022年7月の倫理規則の改正により、セーフガードの定義が見直されたことに対応して、2023年1月に監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」が改正されたことを受けて、上記の業種別委員会実務指針について見直しを行ったものです。 保証業務実務指針2400「財務諸表のレビュー業務」(以下「保証実2400」という。)、保証業務実務指針3000「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」(以下「保証実3000」という。)及び専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」(以下「専門実4400」という。)が、2022年10月13日付及び2023年3月16日付でそれぞれ改正されました。 これを受けて、日本公認会計士協会(業種別委員会)は、保証実2400、保証実3000及び専門実4400との整合性を図るため、以下の業種別委員会実務指針の見直しを行い、一通りの検討を終えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることと	

		針の改正につい		
		て」(公開草案)の		
		公表について		
2023年	 実務	「業種別委員会実	日本公認会計士協会 (業種別委員会) は、2023 年5月 18日	
5月24日	指針	務指針第38号「投	に開催された常務理事会の承認を受けて、「業種別委員会実務指	
J/240	1日五1			
		資事業有限責任組	針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の	
		合における会計上	取扱い」の改正について」を公表いたしましたので、お知らせし	
		及び監査上の取扱	ます。	
		い」の改正につい	本改正は、投資運用会社(プライベートエクイティ又はベンチ	
		て」の公表につい	ャーキャピタル)における IFRS に基づく未公開株式の公正価値	
		て	測定に係るガイダンスである「International Private Equity	
			and Venture Capital Valuation Guidelines」(以下「IPEV ガ	
			イドライン」という。)が組合契約に定める投資の評価方法(以	
			下「投資資産時価評価準則」という。)として採用されているべ	
			ンチャーキャピタルファンドの投資評価に係る監査実務に資す	
			るために実施するものです。	
			また、併せて監査基準報告書(序)「監査基準報告書及び関連	
			する公表物の体系及び用語」及び保証業務実務指針(序)「保証	
			業務実務指針及び専門業務実務指針並びに関連する公表物の体	
			系及び用語」(2022 年7月 21 日公表)に伴う適合修正を行っ	
			ております。	
2023年	公開	会計制度委員会報	日本公認会計士協会(会計制度委員会)では、企業会計基準委	意見募集期限
5月31日	草案	告第8号「連結財	員会(Accounting Standards Board of Japan:ASBJ)か	2023年
		務諸表等における	ら2023年5月31日に公表された実務対応報告公開草案第66	8月4日
		キャッシュ・フロ	号「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示	
		ー計算書の作成に	に関する当面の取扱い(案)」及び企業会計基準公開草案第 79	
		関する実務指針」	 号「『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』の一部改正	
		の改正について	 (その)(案)」(以下合わせて「実務対応報告案等」という。)	
		(公開草案)	 に対応するため、会計制度委員会報告第8号「連結財務諸表等に	
			 おけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」(以	
			下「キャッシュ・フロー実務指針」という。) について見直しを	
			行いました。今般、一通りの検討を終えたため、公開草案として	
			公表し、広く意見を求めることといたしました。	

Ⅱ. 連絡広場

ワンポイントメッセージ

「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集」の公表(2023年6月20日)

企業会計基準委員会と日本公認会計士協会は、2023 年6月 20 日に連盟にて次のように意見募集を行っています。

「我が国の会計基準は、企業会計基準委員会が設立される前は、会計基準については企業会計審議会が公表し、 実務上の取扱い等を示す企業会計に関する実務指針(Q&Aを含む。以下「実務指針等」という。)については 日本公認会計士協会が公表していました。2001年に企業会計基準委員会が設立された後は、新しい会計基準、 適用指針及び実務対応報告についてはいずれについても企業会計基準委員会が公表することとしています。日本 公認会計士協会が公表した実務指針等については包括的に企業会計基準委員会に引き継ぐことはせず、引き継げ るものから引き継ぐ形をとっていますが、多くの実務指針等はまだ日本公認会計士協会に残されています。

このため、日本基準の全体像を把握しにくいなどの課題が指摘されています。こうした状況を受けて、企業会計基準委員会及び日本公認会計士協会は、これまでに日本公認会計士協会が公表した実務指針等の企業会計基準 委員会への移管について検討を行ってまいりました。

今般、これらの課題への対応について、標記の意見募集文書(以下「本意見募集文書」という。)の公表が、企業会計基準委員会においては2023年6月13日の第503回企業会計基準委員会において承認され、また、日本公認会計士協会においては2023年6月16日の理事会において承認されましたので、本日公表いたします。

本意見募集文書の公表は、広くコメントを頂くことを目的とするものです。本意見募集文書で取り上げた内容等につきご意見がある方は、2023年8月25日(金)までに、原則として電子メールにより、下記のいずれかの団体へ文書でお寄せください。なお、個々のコメントについては直接回答しないこと、各団体のホームページ等で公開する場合があること、氏名又は名称が付されていないコメントは有効なものとして取り扱わないことを、あらかじめご了承ください。」

上場会社の経理に携わる者として、日々変わり続ける会計基準等に対応するためには、適切に情報をピックアップする必要があります。今回の移管が決定された場合には、従来は公認会計士協会 HP 等から入手していた実務指針の情報は、今後は企業会計基準委員会の HP 等から入手することが必要になると思われるので留意が必要となります。

会計に関する最新情報は様々なところに存在するため、網羅的にピックアップしていくことはなかなか難しいですよね。その中でも、筆者がおすすめする情報入手先を今回はご紹介したいと思います。情報入手先が多岐に渡るとチェックするだけで大変になってしまいます。ある程度入手先を決めて定期的にチェックすることをおすすめします。

1. 日経新聞

いわずもがなですね。電子版もありますので電車の中でも気軽に情報を入手できます。

本紙掲載の記事等の無断複写・複製を禁じます。 Copyright Toko audit corporation. All rights reserved

2. 企業会計基準委員会

情報が網羅的に取れます。トップページのインフォメーションのみでもかなり有用です。 https://www.asb.or.jp/jp/

3. 週刊経営財務

網羅的に情報が取れるうえに、会計基準などの解釈なども記載されています。会社経費として毎週購 読されているクライアント様も多いように思います。

4. 金融庁

制度に関する情報は必ず掲載されます。会計に関係ないものも多いので新着情報だけさっと目を通しましょう。

https://www.fsa.go.jp/index.html

5. 日本公認会計士協会

現在はまだ管掌している実務指針、また監査に関する情報はこちらが網羅的です。「専門情報一覧」の新着情報をチェックするとよいと思います。

https://jicpa.or.jp/specialized_field/search/

以上

【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

T162-0824

東京都新宿区揚場町1番1号 揚場ビル3階

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703